

市の各種制度・事業の見直しを行いました

市では、厳しい財政状況が続く中、事務事業の見直しや財源の確保に努め、できるだけ市民サービスに影響を及ぼさないような行財政運営を図ってきたところです。しかしながら、市税の回復が遅れていることや社会保障関連経費の増加などにより、平成26年度予算の編成過程において、多額の財源不足が生じたことから、事務経費や職員給与の縮減と合わせ、各種制度等の見直しが避けられない状況となりました。

広報あさか3月号で、制度などを変更するものについて一部お知らせしましたが、そのほかの変更事項についてお知らせします。
※内容の詳細は、担当課へお問い合わせください。

問／政策企画課 ☎463-3089

No	具体的な事業名(補助金名)等	見直しの内容	担当課	電話
1	海の家提供事業	余暇活動の促進と健康増進を図るために実施していましたが、平成26年度から休止しました。	地域づくり支援課	☎463-2645
2	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 補助金額の見直し	補助金額を太陽光発電システムの出力1kW当たり70,000円から35,000円、最高限度額を戸建住宅用は200,000円から100,000円に、管理組合用は1,000,000円から500,000円に見直しました。	環境推進課	☎463-1512
3	出生記念品交付事業	出生の届け出をされた方に平成5年8月から記念品を交付していましたが、本年3月31日(月)をもって一時休止しました。	総合窓口課	☎463-2605
4	難病患者見舞金の見直し	県医療受給者証を有する難病患者に対して支給する見舞金を年額30,000円から15,000円に縮減しました。	障害福祉課	☎463-1598
5	心身障害者歳末援護費	毎年12月に支給する心身障害者歳末援護費を廃止しました。		
6	在宅重度心身障害者手当	在宅の重度心身障害者(児)の経済的、精神的負担の軽減を図るために支給する手当の一部を、廃止・縮減しました。 【手当額】 対象者のうち特別障害者手当、障害児福祉手当(超重症心身障害児を除く)、経過福祉手当受給者…廃止 20歳未満(障害児福祉手当受給者を除く)…8,000円/月		
7	身体障害者等診断書料補助金 補助額の見直し	新規に手帳(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳)が交付される場合に限り、補助している診断書料の補助限度額を5,000円から3,000円に縮減しました。		
8	心身障害者自動車燃料費補助金	心身障害者自動車燃料費の補助限度額を年間26,400円から15,000円に縮減しました。なお、人工透析者に対する増額措置は廃止しました。		
9	福祉タクシー利用料金補助	タクシー券の補助限度枚数を年間上限36枚から20枚に縮減しました。なお、人工透析者に対する増額措置は廃止しました。	こども未来課	☎463-2834
10	バス・鉄道共通ICカード補助金(障害者)	バス・鉄道共通ICカード利用料金の補助限度額を年間20,000円から15,000円に縮減しました。なお、人工透析者に対する増額措置は廃止しました。		
11	朝霞市遺児手当歳末援護費	父または母が死亡した児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、昭和63年4月1日より実施していましたが、本年3月31日(月)をもって廃止しました。		
12	朝霞市ひとり親家庭児童就学支度金	小学校または中学校に入学予定の児童を養育しているひとり親家庭の父または母、あるいは父母のいない児童を養育している方に、就学支度金を支給していましたが、本年3月31日(月)をもって休止しました。なお、県の制度に変更はありません。	長寿はつらつ課	☎463-1921
13	朝霞市高齢者理髪・美容サービス	理髪等料金のうち年度内6,000円の補助を実施していましたが、本年3月31日(月)をもって休止しました。		
14	朝霞市敬老祝金給付	敬老祝金については、本年4月から以下のとおりに見直しました。 見直し前→見直し後 満77歳 10,000円→10,000円(変更なし) 満80歳 20,000円→廃止 満88歳 30,000円→10,000円 満90歳 40,000円→廃止 満99歳 50,000円→10,000円 満100歳 60,000円→30,000円		
15	保養施設利用補助金額の見直し	保養施設の利用補助金額を大人は3,000円から2,000円に、小人は1,500円から1,000円に減額しました。	長寿はつらつ課・ 保険年金課	長寿はつらつ課 ☎463-1928 保険年金課 ☎463-1178
16	耐震診断・改修費補助 耐震シェルター・ベッド設置費 補助制度の見直し	・建築物の耐震診断・改修補助に耐震シェルター・ベッド設置費補助を統合しました。 ・耐震シェルター・ベッドの補助対象を建築物の耐震診断結果が0.7未満となった場合としました。 ・共同住宅の耐震診断・改修補助に上限額を設けました。 ・改修補助の対象となる木造建築物構造評点を0.7以上から1.0以上に変更しました。	開発建築課	☎463-2585
17	あさか市民学び支援制度補助金	市民の自主的な学びを支援することを目的に、平成21年4月から実施していましたが、本年3月31日(月)をもって廃止しました。	生涯学習・ スポーツ課	☎463-2920
18	朝霞市市民体育振興奨励補助金 補助額の見直し	スポーツの振興を図るため、県大会以上の大会出場者に対し、その経費の一部を補助していますが、4月1日(火)から補助額等を変更しました。 県大会1,000円→都道府県大会1,000円、関東大会等5,000円→関東大会等地方大会(東日本大会等含む)3,000円、全国大会8,000円→全国大会および開催地が国内の国際大会5,000円、国際大会15,000円→8,000円 対象者/市内在住、在勤、在学者→市内在住者		☎463-2403
19	溝沼子どもプールの開場期間の見直し	溝沼子どもプールの開場期間を、7月12日(土)から9月7日(日)までに変更します。		

なお、広報あさか3月号に掲載した各種制度・事業の見直しについては、予定でお知らせをしましたが、議会の議決を経て正式に決定しましたので、併せて報告します。